

岡山市立市民病院高速カラー印刷機賃貸借契約 仕様書

1. 業務名

岡山市立市民病院高速カラー印刷機賃貸借

2. 設置場所、台数及び使用見込み枚数について

岡山市立市民病院 2階P F Mセンター内 1台

月間使用見込み枚数：モノクロ：21,003枚 カラー：28,880枚

※プリンターの機能は別紙「高速カラー印刷機 機能表」を参照。

3. 契約期間について

令和2年4月1日から令和7年3月31日まで5年間の長期継続契約

4. 賃貸借料の支払いについて

以下の①、②を合わせたものを月末締め翌月支払いとする。

①賃貸借料金：月額料金

※物件の搬入、設置調整費用及び期間満了（又は契約解除）後の物件の撤去、引き取り費用を含むものとする。

②保守料金：月額料金

※使用見込み枚数をもとに月額料金を設定すること。

※保守点検、故障時の修繕等、その他消耗部品の維持管理料金を含むこと。

※用紙及びインク代は別途病院負担とする。

5. 性能及び機能について

(1) 基本事項

(ア) 別表「プリンター機能表」の仕様を全て満たし、LANと接続し、設置後優良な運用が出来ること。

(イ) 各パソコンから使用するにあたり、円滑に使用できるソフトウェアを提供すると。

(ウ) プリンター及びスキャナーの機能の設定においては、病院の指示に従うこと。

(エ) 各パソコンへの接続については、良好な使用が出来るよう設定すること。

(オ) LANに接続することにより発生した事案については、協議の上、円滑な運用が出来るよう対処すること。

6. 運用及び保守について

- (1) 受注者においては、常時良好な状態を保つためにメンテナンスを行うこと。
- (2) 岡山県内に拠点を有し、平日9：00～17：00、土日祝日10：00～20：00の間、修理依頼等の連絡対応が可能な体制を整備し翌営業日までに修理対応できること。

7. 納入期限、搬入、設置

- (1) 受注者は、担当職員等の指示に従い、令和2年4月1日から使用可能な状態に設置すること。
- (2) LAN接続設定等に関する事項は、担当職員と事前に十分な打合せをすること。
- (3) 機器等の設置場所及び動作確認については、担当職員と日時等を打合せ、事務に支障のないように実施すること。
- (4) 機器等の設置後直ちに調整を行い、操作についての説明を行うこととし、パソコン、プリンター及びスキャナーの登録方法及びソフトウェアの操作説明を行うこと。
- (5) 機器設置及び契約期間満了時の回収に係る費用並びにプリンター、スキャナー及びコピー等に係る設定費用は賃貸借料金に含めること。

6. 責任の所在

本仕様書で調達する機器については、製造者の如何に関わらず、受注者が最終的に責任を負うこと。

7. 情報セキュリティの確保

- (1) ソフトウェアについては、セキュリティ上の問題やソフト上のバグが見つかっていない最新版を導入し、セキュリティ対策を行うこと。
- (2) 本調達の受注、施行に当たって知り得た事項については、外部に漏らしてはならない。

8. 落札後の提出物について

- (3) 落札者は、落札後直ちに、以下のものを提出すること。
 - (ア) 仕様書に適合する納品予定機種のカタログ
 - (イ) 設定時のドライバーのインストールツール

9. その他留意事項

- (1) 詳細事項及び本仕様書に定めのない事項については、必要に応じ病院と打合せを行うこと。
- (2) 本仕様書が示す内容は、主要事項を記述したものであり、明記されていない事項についても、製品として当然備える事項については、完備しているものとする。
- (3) 用紙については、現在、病院が使用している用紙を継続使用する。
- (4) 設置された機器が、仕様書及びカタログと相違があることが判明した際には契約の解除を行う場合がある。

(5) 請求書は毎月、機器賃貸借料と機器保守料を合算したものを岡山市立市民病院へ提出、請求すること。また、請求金額は1円未満の端数を切り捨てることとする。

問い合わせ先：岡山市北区北長瀬表町三丁目20番1号
岡山市立市民病院 1階 施設・用度課
TEL：086-737-3000（内線2106）